



春の火災予防運動実施要綱

実施期間 令和7年4月20日(日)～4月30日(水) 〈11日間〉

◎北見地区消防組合が実施する事項

(1) 運動の周知方法

・車両による巡回広報 消防署・出張所・支署・消防団	期 間 中 実 施
・SNSによる広報	
・報道機関及び消防関係団体に対する協力要請	期 間 中 実 施
・実施要綱、ポスター、チラシ等の配布	期 間 中 実 施
・サイレン吹鳴	期 間 中 実 施
・ミニ消防車展示	期 間 中 実 施
・防火のぼり、横断幕、懸垂幕の掲示	期 間 中 実 施

(2) 特別行事等

◎ 組合内一斉街頭予防啓発

消防本部、消防署、各出張所、各支署による 商業施設での火災予防啓発活動	期 間 中 実 施
--	-----------

☆ 消防本部

・消防長訓示及び広報出隊式	4月21日(月)
・火災初期対応実務研修会	4月24日(木)

☆ 消防署

・火入れ等による火災の予防広報	期 間 中 実 施
・火災予防講話	期 間 中 実 施

☆ 置戸支署

・一日ちびっこ消防士	期 間 中 実 施
------------	-----------

☆ 訓子府支署

・消防車両による防火パレード	期 間 中 実 施
----------------	-----------

(3) 消防査察による防火指導

消防職員・消防団員及び民生委員協力による単身高齢者宅防火診断

全国統一防火標語
守りたい 未来があるから 火の用心



組合内統一防火標語
消しました？ 確かめ合いの ひとことを



《 実 施 機 関 》

北見地区消防組合消防本部 ・ 消防署 ・ 出張所 ・ 支署

北見消防団 ・ 端野消防団 ・ 常呂消防団 ・ 留辺蘂消防団 ・ 置戸消防団 ・ 訓子府消防団

《 消 防 関 係 団 体 》

北見地区危険物安全協会 ・ 北見地区防火管理協議会 ・ 北見地区消防設備安全協会
北見地区幼年少年女性防火委員会 ・ 置戸町防火推進連絡協議会 ・ 留辺蘂町防火管理者連絡協議会

◎火災予防のご相談はお気軽に

消 防 本 部	0 9 0 - 0 0 6 5	北見市寿町2丁目1番28号	TEL 25-1521
消 防 署	0 9 0 - 0 0 6 5	北見市寿町2丁目1番28号	TEL 25-1525
西 出 張 所	0 9 0 - 0 8 3 7	北見市中央三輪7丁目446番地58	TEL 36-2410
東 出 張 所	0 9 0 - 0 8 0 1	北見市春光町3丁目10番6号	TEL 24-6324
南 出 張 所	0 9 0 - 0 8 2 3	北見市広明町210番地3	TEL 22-5119
端 野 支 署	0 9 9 - 2 1 0 2	北見市端野町二区469番地1	TEL 56-2155
常 呂 支 署	0 9 3 - 0 2 1 0	北見市常呂町字常呂558番地	TEL 0152-54-2630
留 辺 蘂 支 署	0 9 1 - 0 0 2 6	北見市留辺蘂町旭公園99番地18	TEL 42-2049
置 戸 支 署	0 9 9 - 1 1 0 0	置戸町字置戸192番地	TEL 52-3103
訓 子 府 支 署	0 9 9 - 1 4 0 3	訓子府町東幸町5番地	TEL 47-2419

公式ホームページ

北見地区消防組合

<https://www.city.kitami.hokkaido.jp>

詳しい情報は
こちらから！

